

(JASDAQ・コード 7638)

平成 28 年 6 月 29 日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目 6 番 3 号

株式会社シーマ

代表取締役会長 白石幸生

第 22 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第 22 期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項
1. 第 22 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 22 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第一号議案 定款一部の変更の件

本件は、株主より原案をさらに効果的にした提案として今後、海外に事業展開して発展していくため、新商号のニューアートを英文表記とする修正動議が提出され、会社提出の原案ではなく株主の修正動議が承認可決されました。

定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第二号議案 取締役 10 名選任の件

本件は、原案どおり取締役に白石幸生、白石哲也、松橋英一、泉拓磨、高橋宗潤、原大輔、御船真由子、ジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラー、石田祐子の 10 氏が選任され、全員が就任いたしました。

以上

なお、当社は貸借対照表および損益計算書を下記アドレスのホームページに掲載しております。

<http://cima-ir.jp/koukoku/>

第一号議案による定款変更内容(株主からの提案が承認されました)

(下線__は、変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社シーマと称し、英文では<u>CIMA Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社NEW ARTと称し、英文では、<u>NEW ART Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>附則 <u>第1条(商号)の変更は、平成28年7月1日から実施する。なお、本附則は第1条の変更の効力発生後、削除されるものとする。</u></p>

以上